

内閣総理大臣 岸田文雄 様
経済産業大臣 西村康稔 様

生活クラブ生活協同組合（愛知）
理事長 中野京子

GX 脱炭素電源法案に関する意見書

私たち生活クラブ生活協同組合愛知は、GX 脱炭素電源法案に反対します。

生活クラブ生活協同組合は、人間が人間らしく自然と共生できる持続可能な社会をつくることを目的に活動してきました。エネルギーにおいては「脱原発」「エネルギー自治」「CO2削減」を基本とし、省エネ推進活動や再生可能エネルギーの発電所の建設と供給事業をすすめています。今国会で審議されている GX 脱炭素電源法案は、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故後「原子力発電を可能な限り低減する」としてきた政策の大転換であり、いくつもの重要な問題が含まれているにもかかわらず「束ね法案」として提出され、一気に審議が進められています。問題点を以下の通り挙げ、撤回を強く要望します。

1. GX 脱炭素電源法案の成立に反対します

当法案は、脱炭素社会の実現とは名ばかりで、原子力発電に国の政策的保護を付与し、実質、原子力発電を推進する内容です。原子力発電は脱炭素社会の実現に役立ちません。再生可能エネルギーの活用拡大こそ脱炭素化に最も貢献するものです。

2. 国民参加のもと開かれた議論を要望します

GX 基本方針は「案」が固まってから、年末年始にあわただしくパブリックコメントが行われました。多くの意見が寄せられたにもかかわらず、その内容について GX 実行会議など公式な場で検討されませんでした。

また、経済産業省による「説明・意見交換会」が2023年1月から3月に開催されました。参加者からは、原発推進政策、とりわけ運転期間延長に関して批判や疑問があがったものの、経済産業省は「ここでだされた意見は、GX 基本方針に反映されるわけではない」と発言しました。多くの国民の声が反映されていないことは大きな問題です。

3. 原子力産業の保護につながる法案成立に反対します

原子力基本法の改正法案では、国の「責務」および「基本施策」を詳細に定めています。これは本来、原子力事業者が自らの責任で実施すべき内容を国が肩代わりすることであり、原子力産業に対して政策的保護を与えることにつながると考えます。こうした偏重は他の電力産業に対し公平性に欠くことから、市場原理をゆがめることにつながることも問題と考えます。

4. 原子力規制委員会の権限縮小につながる法案成立に反対します

当束ね法案では、運転期間を原則 40 年とする定めを原子炉等規制法から電気事業法に移管する

ことが含まれています。法案が成立すれば、原子力規制委員会が行っていた運転期間延長の認可を経済産業大臣が行なうこととなります。これは、運転期間の延長に関する審査及び認可の所管が原子力の規制側から推進側に移るということです。

規制と推進の分離は福島第一原子力発電の事故を受け、原子力規制委員会という独立した機関を設立することで規制が推進に妨げられぬようにしたものです。このたびの法律制定による移管は、原子力発電の安全規制の根幹を覆すものです。

5. 原発の 60 年を超える運転を認めないよう要望します

現行の原子炉規制法では運転期間を原則 40 年とし、1 回に限り最大 20 年間の運転延長を認める（最大 60 年）としてきました。しかし新制度では、電気事業法に運転期間の延長に関する認可が移され、運転停止を行っていた期間については運転期間に上積みできることとしています。運転停止していた期間も経年劣化は進行することから、上記の期間を運転期間に上積みできるという合理的な根拠はないと考えます。

6. 「再エネ優先接続・優先給電」の考え方を政策の基本にすべきです

欧州では、再生可能エネルギーの発電を広げるために、その送電線への接続と給電を優先的にすることを政策化しています。しかし、日本では地域の電力系統の状況（空き容量）や送配電事業者の対応（接続可能量、工事負担金など）により接続契約が困難な地域が多く、改正 FIT 法が前提とする「自然エネルギーの最大限導入」の大きな障害となっています。再生可能エネルギーを主力電源化するためには、再生可能エネルギーの優先接続・優先供給の考え方を採用すべきです。

以上